

令和6年7月25日

【件名】

令和6年度土地評価替に係る評価額誤りについて

【内容】

◇内容

令和6年6月14日付けで発送しました令和6年度固定資産税納税通知書につきまして、各種データの再確認作業を進める中で、固定資産税の土地評価額及び固定資産税額に一部誤りがあることが判明しました。

内容としましては、令和6年度の土地評価額の算定に当たり、ゴルフ場用地、鉄軌道用地、宅地介在田及び宅地介在畑につきまして、土地（宅地）価格の下落率が土地評価額に反映されていなかったため、当該土地の課税額が前年度と同額のまま（本来よりも過大に）算出されてしまったものです。

◇影響対象納税義務者数 189人

◇影響課税額 430,800円

◇今後の対応

確認作業完了後、正しい税額の税額変更通知書を対象者に送付する予定です。また、既に全額納付済みの方につきましては、速やかに還付処理を行う予定としております。

◇市長のコメント

適正であるべき事務処理にミスがありましたことを重く受け止め、対象者の方々をはじめ、市民の皆様に深くお詫びいたしますとともに、今後の再発防止に向け、事務処理手順とチェック体制の強化を図り適正な事務処理を徹底してまいります。

【添付資料】

<お問合せ先>

魚沼市 市民福祉部 税務課

担当 課長 大羽賀

電話 025-792-9751